

生き方が責任を作る：

「もうひとつの可能性」再考

佐々木 拓

はじめに

人間の自由意志にまつわる問題は古代から現代まで連綿と続けられてきた哲学上の大問題である。私たちははたして、真に自由であるのか、いやそもそも真に自由であるとはどのような事態であるのか、これこそが自由意志に関する問題の根底にある問いであろう。古代以来、この問いにはさまざまな哲学者によってさまざまな答えが出されてきた。その過程で、自由であることは人間が他の動物と区別されるところの条件、すなわち道徳性の条件とさえされてきた。カントによって強烈に確立された自由と理性との結合は、自由を道徳的行為者としての人間の必要条件にさえしたのである。カントに代表される自由意志論者、すなわち、普遍的な因果決定論を退け、人間の自由には物理的世界を支配する因果説を超えた因果性が必要だとする立場が要請するのは行為における「もうひとつの可能性」(Alternative Possibility: 以下 AP) である。逆に、G・E・ムーアの「他の仕方ではできなかったはず」(could have done otherwise) の分析や H・フランクファートの思考実験（「フランクファート型」事例）の考案は、行為における AP の必要性を棄却し、普遍的な決定論は人間の自由と両立可能なことを示唆している。これらの論争の中で自由主義者的な AP については、実際のところわれわれはそのような自

由を自らが保持しているかどうかとも分らないと言っているし、逆に両立論者の言う通り自由と責任の概念から完全に AP を消去できるのか、となると怪しいものを感じる。この両者の不具合から、ハードデターミニズム、すなわち、世界のあらゆる現象は因果的決定論に支配されており、それゆえにわれわれは自由ではなく、行為に責任をもたない、という立場に走る必要はない。自由主義者と両立論者双方の議論に不安があるのは、それらが「AP は日常的な行為ひとつひとつに等しく存在すべきだ」という前提に基づいているからである。われわれは日常のある行為については AP を必要とすることなしに責任を負い、またある行為については AP が存在するがゆえに責任を引受ける、そのような事態はとりあえず想像可能である。そしてこの単なる想像を哲学的によりもっともらしく見せてくれるのが今回批判的に紹介するロバート・ケインとダニエル・C・デネットの思想である。

これまで多くの哲学者が自由意志を単一の「ある」行為の自由、「ある」選択の自由として考えてきたように思える。それと相関して、求められる責任もまた単一の「ある」行為に対する自由に対象を定めていたのだろう。しかし、今回扱う両者の主張はそうではない。二人の思想の底には人間の自由は単一の現象によって捉えられるものではない、という考えが存在するのは間違いない。たとえば、ケインの考えでは、自由と責任は単一の行為に究極的な起源をもつけけれども、それは 1 つの行為がなされたというだけで生じるものではない。われわれがある 1 つの行為に責任を負うのは長い時間をかけた人格形成の結果である。本論では、ケインとデネットの考える自由と責任のあり方を考察しながら、長期間の人格形成を通じて、AP を行為のレベルではなく人生レベルで考える可能性を検討した

いと思う。そのために、まずケインの基本的な考えを見た後に (第 1 章)、それに対するデネットの批判と彼自身の対案を確認し (第 2 章)、通時的な AP の形成の内実を批判的に検討したい (第 3 章)。

第 1 章 ケインの自由と責任のモデル

1-1 : ケインの立場¹

自由意志論争においてケインは非常に複雑な立場にあるので、ケインの思想の中身に入る前に、その位置を明らかにしておいた方がよいだろう。人間の自由と普遍的因果的決定論が両立するかどうかの問題に対してウィリアム・ジェームズが区別したハードデターミニズム、ソフトデターミニズム (両立論)、そして自由主義 (リバタリアン) という 3 つの立場はよく知られるところであるが、ケインの立場は厳密に言うならばこのどれにも当てはまらない。無理矢理どれかに押し込むのならば自由主義者に当てはまるのだろうが、それにも注意が必要である。というのも、ケインは現代量子物理学の標準的解釈に従った非決定論に依拠しているからである。

少し詳しく説明しよう。ここで 2 つの問いを用意しよう。1 つめは「この世界は普遍的因果連鎖の下にあるのか」という問いである。これを決定論問題と呼ぼう。この問いに YES と答えるのが決定論者であり、NO と答えるなら非決定論者になる。ハード、ソフト共にデターミニストは前者であり、自由主義は後者であ

¹ 本説の内容は Kane, R. (2002a) 'Introduction', in *Free Will*, (R. Kane ed.), Blackwell Publishers Ltd., pp. 1-26. に主に依拠している。

る。もう1つの問いは「決定論的世界と人間の自由は両立するか」というものである。これは両立問題と呼べるだろう。ハードデターミニストと自由主義者はこの問いにNOと答え、ソフトデターミニストはYESと答える。さて、ケインの立場はどうであろう。ケインは決定論問題にはNOと答える点で非決定論者である。なぜなら世界は非決定論的であって、全知全能の神やラプラスの魔ですら素粒子レベルでは量子ジャンプの結果を予測できないからである。そして、ここがポイントであるわけだが、ケインは両立問題にそもそもコミットしない。自由主義者はたとえば、われわれの道徳的責任などをもち出して、道徳的責任にAPが必要であるが故に決定論問題にNOと答える。つまり、自らの自由の概念が決定論問題の答えの根拠となっているのである。しかし、ケインの場合はそうではない。現代物理学の成果をそのまま決定論問題の根拠としているために、ケインは両立問題にコミットすることなく決定論問題に解答できる。ケインは非決定論者でありながら、超越論的な何かに自由を還元しないという点が自由主義者と大きく異なる点であるのである。ケインはむしろ自然主義、還元主義という点でソフトデターミニストと袂を連ねる。この点は次の節で詳しく説明されるだろう。

ケインの立場から決定論問題が事実上決定されたものとするのは早計である。というのも、素粒子レベルの非決定論がわれわれ人間の行動というマクロレベルにまで影響を与えるかどうかは未だ明らかではないからである。素粒子レベルの非決定性はどこかで相殺されたり、循環構造の中に取り込まれて、脳内の物理状態のレベルにさえ影響を及ぼさないかもしれない。このように、もっともミクロなレベルでの非決定性がどのレベルまでその非決定性を相続させうるかは自由意志論争のなかでも注意すべき1つの論点となっている。ケインはもっとも浸透性

の強い非決定論を支持しているのであり、その考えは、非決定性は分子レベルにすら影響を与えない立場や、仮に脳内の物理状態レベルまで非決定性が浸透していてさえ文化的に人間の行動が決定されていると考える立場を実証的に反駁できるようなものではないのである。この点は後に再度考察されるべき点であろう。自由意志論争を扱う時、現代、古典に関わらず、それぞれの立場が一体どのレベルでの決定性を想定しているかを見抜くことは非常に重要な事柄である。決定論問題は未決の問題であるだけでなく、被決定レベルという程度の差も抱えたより複雑な問題になっていると言える。

1-2：もうひとつの可能性、究極責任、自己形成行為

ケインの分類上の立場が明らかになったところで、彼の具体的な思想内容を見て行くことにしよう。まず、ケインによる自由意志の定義をみることにしよう。彼は自らの自由意志概念を次のように定義する。

代わりに、われら非両立論者が主張すべきものは、決定論と両立せずかつ欲するに値する**少なくとも1つの**種類の自由が存在する、ということである。私が思うに、この重要なさらなる自由とは「自由意志」なのであり、これを私は「自らの目的や意向を究極的に創造し、維持する者であるための能力」と定義する²。

² Kane, R. (2002b) 'New Directions for an Ancient Problem', in *Free Will*, (R. Kane ed.), Blackwell Publishers Ltd., p. 223. 本文イタリックはボールド強調であらわす。また、下線は報告者によるもの。

多くの自由主義者は自由意志を個々の行為を創造するものとして位置づけているのに対して、この定義は個々の行為の原因となる目的および動機を創造する能力として自由意志を捉えている点が重要である。この定義は「もうひとつの可能性」(AP) をあらゆる行為に対して求めない、という含意をもつ点で従来の多くの自由主義者のそれとは異なっている。ケインは多くの両立論者の主張をみとめ、非決定的な自由意志から生じたとは言えない行為に対しても責任が生じる場合を認めているのである。「他の仕方で行為できたであろう」という AP はわれわれの日常生活におけるあらゆる行為に求めることができないし、自らの強い信念に基づいて行動する場合のように、むしろ AP がないことが行為を自らのものとして引き受ける根拠になる場合すら存在する。単一の行為における AP の有る無しのみでは両立問題は解決されないというのがケインの主張の 1 つのポイントである。

ケインの基本的な責任に対する見解は、彼が「究極責任」(ultimate responsibility) と呼ぶものであり、それは次のように定義されている。「ある行為に対して究極的に責任があるとするためには、行為者は、その行為が生じるために十分な理由(状態、原因もしくは動機)であるなにかに対して責任があるのでなければならない」³。例えば、今ある選択をし、それが行為者の性格や動機から生じ、また十分に説明されるとしよう。この時、その選択に対して究極的に責任を負うためには、行為者が現在もっている性格や動機を形成するために過去に自発的になされた選択や行為によって、行為者が現在の選択に対して責任があるのでなければならない。今行われた行為に関して、十分な理由がありさえすれば責任を認めていることか

³ Kane (2002b), p. 224.

ら、ケインが必ずしも全ての行為に関して AP をもとめている訳ではないことがわかるだろう。しかし、AP なしの行為に責任を認めるには、行為者は行為の理由となる性格や動機を形成するために行った行為に対して責任を負うことができないなければならない。ケインは、この性格や未来の動機を形成するような行為を「自己形成行為」(self-forming actions: SFA) と呼ぶ⁴。

ケインが非決定論を要請し、AP を要請するのはまさにこの自己形成行為においてである。我々はどの行為を行うかについては必ずしも選択肢を必要としないが、「自分がどのような人間になるか」「どのような性格をもつか」「どのような人生を送るか」に関してはどうしても選択肢が必要になるというわけである。次節ではこの自己形成行為がどのようなものであり、いかにして非決定的な選択がなされるのかを見て行くことにする。

1-3：非決定的な選択—自己形成行為の内実

ケインは自らの非決定的な意志の内実を説明するにあたって、まず、自らの見解がチザムやオコナー、ヴァン・インヴァーゲン、カール・ギネットらのとる「特殊要因」戦略 ("extra factor" strategies) ではないことを注記する。これは先に述べた、ケインの立場と自由主義的な非決定論とを区別する還元主義的・自然主義的理由にあたる。ケインによれば、彼等の戦略は、たとえばチザムの「行為者因果」のようなさらに説明の要するいっそう神秘的な過程を作り出しただけで、非決定的な意志決定が実際に世界に存在する可能性さえ不明のままにしている。彼らの

⁴ Kane (2002b), p. 225.

戦略は自然科学の外というわれわれの理解の及ばないところに自由意志を想定しているからである⁵。

対してケインはまず、自らの非決定的な意志決定の過程を自己形成行為における動機の葛藤という心理学的な過程として提示する。この際の葛藤する動機としては道徳的な規範、利己的な野心、短期的な欲求や長期的な目的など数多く存在するが、ここでは次のような例を考えてみよう。ある重要な商談のために道を急いでいるビジネスウーマンが、路地裏で暴行現場 (assault) を目撃したとしよう。そしてこの時、このビジネスウーマンの中に、立ち止まって助けを呼びに行けという道徳的な動機と商談に間にあうために見過ごせというキャリアへの野望(利己的な動機)の間の葛藤が生じたとする。このような心理的な綱引き状態でなされる意志決定行為がケインの言う自己形成的行為にあたる。このような状況にある時に、われわれは真に自分になりたいと思う人間になるために、そうなりたくない方の動機の誘惑にうち勝つ努力をしようとする。この時、我々の心の中には動機同士の緊張関係を原因とする選択への不確実性が生まれている。ケインの信念によれば、この緊張関係は脳内の適切な領域に反映され、ニューロンレベルにおけるミクロの非決定性に反応する一種のカオスに還元される。良心と自己利益による内的な緊張関係は、神経系のプロセスの非決定性に反映されることにより、過去の影響から完全に切り離されるのである。従って、先の例のビジネスウーマンがいずれの行為を選択するかは純粹に非決定的となり、これにより、自己形成行為における AP が確保されるのである⁶。

⁵ Kane (2002b), p. 227.

⁶ Kane (2002b), p. 228.

以上の説明により、ケインの非決定的な意志の説明が明らかになった。そしてこの説明は彼が批判した特殊要因戦術とは異なり、世界の中に非決定的な意志決定がまさしく存在するということをも示している。確かに、ケインの信念が正しく、非決定的な神経系のプロセスとして心の葛藤を解釈できれば、非決定的な意志が存在することは確かであるし、そのようなものとして自由意志を理解することは可能なように思われる。また、ケインの非決定的な意志は「どの選択がなされるかは過去によって一意に決定されていない」ということを意味しているだけで、先行する原因の存在までも否定している訳ではない。これらの点でケインの理論は特殊要因戦術とは一線を画している。

とはいえ、はたしてケインの言う非決定的な選択が彼自身の究極目的および自由意志の条件を満たしているのか、という点は問題であるだろう。この疑問に対してケインはおそらく次の2つの相互に関係した主張によって回答しているように思われる。(1) 非決定的な選択は偶然ではない。(2) 選択が非決定的だからといってそれは行為者のコントロールがないわけではない。

まず、(1) の問いに関しては、先のビジネスウーマンが助けを呼びに行くにせよ、商談のためにその場を立ち去るにせよ、彼女はもう一方の誘惑に打ち勝った自らの意志によってその行為を行ったのである。彼女のとりいずれの行為も彼女の外部から生じたものではない。どちらの動機もあらかじめ彼女の心に存在したものであり、何の原因もなく生じたものではないのである。従って、どちらの動機が行為を決定したとしても、それはあくまでも彼女の意志だと言える。また、(2)の問いに関しては、ケインは次のようなことを主張する。「我々が、その女性のように、そのような状況で決定をなし、そして、我々がなす非決定的な努力が

決定的な選択になる時、我々は、その時その場所で**決定することによって**、一揃いの競合的な理由もしくは動機をして他方を克服**せしめた**のである」⁷。確かに、行為者は決定が行われる前にどちらの動機が行為を決定するかに対してはコントロールをもたないことをケインは認める。しかし、だからといって、我々が、決定が生じた時にどちらの結果が生じるかについてコントロールをもたないわけではない。というのも「行為者は**その時その場所**で決定することにより、将来の人生におけるコントロールを行使する」⁸からである。

2 番目のケインの答えには少し説明が必要かもしれない。意志の努力を次のように疑似化して考えてみよう。2 つの動機をあらわすマークがランダムに表示されるスロットが脳の中であって、あなたはボタンを押すとスロットが止まり、表示された動機が行為を決定するとしよう。この時、ボタンを押すまであなたはどちらの動機が行為を決定するかはわからない。しかし、あなたはボタンを押すタイミングを決定することで、どちらの動機が行為を決定するかを決定している。そして、その決定の結果が将来の自分の生き方を決定するのであるから、将来に対するコントロールを行使している、というわけである⁹。

⁷ Ibid.

⁸ Ibid.

⁹ ここで「あなたがボタンを押す」という比喻を用いたが、これはあくまでも比喻であって、超越論的な事象を想定しているわけではない。あくまでも「ボタンを押す」ことは非決定的な熱力学的平衡状態が崩れることで達成され、それが「一方の動機が他方を克服した」と行為者には感じられる、というのがケインの考えである。

第2章 デネットの自由論

2-1：デネットによるケイン批判

D・C・デネットは『自由は進化する』第4章の全てを用いてケインの非決定論を紹介、解説し、批判している¹⁰。デネットによる批判の中でおそらくもっとも基本的かつ決定的なのは、「ケインの理論は、それが作り出されるきっかけになった非決定論を必要としていない¹¹」ということである。ケインは純粋な非決定性を量子物理学的な非決定性に求めたが、単に予測不可能性としてのランダム性を利用したいだけであれば、それは決定論を下敷きにしても可能である。たとえば、コンピュータの乱数生成器は決定論的な構造に基づいているが、疑似的にランダム性を体現できる。それと同様に、脳のメカニズムが決定論的であったとしても、そこに機能的に非決定論的事象を実現することは可能である¹²。

問題はこのことだけではない。この疑似ランダム性はわれわれの道徳的責任とケインの非決定論的意志決定の関係を考えた時に大きなネックになる。われわれは純粋な SFA がいつ、どのくらいの頻度で発生するのかが分からないのである。

¹⁰ Dennett, Daniel C. (2003), Ch 4, A HEARING FOR LIBERTARIANISM in *Freedom Evolves*, Penguin Books pp. 97-139. (邦訳『自由は進化する』山形浩生訳、NTT 出版、2005)。本書は 2004 年にペーパーバック版が出版されるにあたって改定されている。本報告ではペーパーバック版を使用した。翻訳もペーパーバック版に準じている。本書からの引用は邦訳を参照しつつ、論者が適宜改訂を加えている。別に邦訳の訂正が訳者のウェブサイト <http://cruel.org/books/freedom/> で公開されており、これも適宜参照した。

¹¹ Dennett (2003), p. 126.

¹² 決定論と疑似ランダム性については Dennett (2003), Ch. 3, sec. 4 pp. 77-83. を参照。

疑似 SFA—実際には量子的非決定論に頼ったことがなく、単に疑似ランダム性を引っ張り出し、つまりは決定論的な結果をもたらした SFA もどき—と真の SFA を見分ける方法はない。(中略) その非常に特別な事象を一度も経験していない(が、ニアミスの疑似 SFA の経験だけを持つ) 行為者が実際したどんな行為の責任も問われないということはもっともらしいものだろうか¹³。

ある人がさまざまな場面で葛藤に出会い、内省を繰り返してきたことがたとえ明らかだったとしても、「しかしながら、これらの対立が変動性の源泉としてただの疑似ランダムではなく、真正なランダム性の恩恵を受けていたのかどうかは、われわれが発見できないことなのである」¹⁴。それなのに、それがわれわれが道徳的行為者であることの根拠となるのはおかしい、とデネットは言うわけである。

2-2：デネットの自由論

かくして、デネットはケインの言う「究極責任などという形而上学的特徴」の重要性を否定する。道徳的行為者である基準を作れない点においてはケインの非決定論も自由主義者のそれも大差ないからである。それでは、デネットはどのような自由論を考えているのだろうか。デネットの考える自由についてもっとも重要で他の論者との立場を決定的にしている特徴は次の引用によくあらわれている。

¹³ Dennett (2003), pp. 127-8.

¹⁴ Dennett (2003), p. 129.

自由意志はわれわれが呼吸する空気のようなもので、われわれが行きたいと思うところのほとんどすべてに存在するが、それは永遠のものではなく、進化したもので、そして今なお進化している。(中略) 自由意志という大気もまた、別の種類の環境である。それは、計画したり、希望をもったり、約束をしたり—さらには非難したり、軽蔑したり、処罰したり、栄誉を与えたり—といった意図的行動を包み込み、可能にして、人生を形作る、**概念的な**大気である¹⁵。

デネットにとってわれわれが自由であることはデフォルトの事実である。つまり、現在われわれが人生について多様な選択肢をもち、それを実行できる、ということそのものが自由である。邦訳者の山形浩生はデネットの自由概念を一言で「自由とはシミュレーションのツールである」と述べたが¹⁶、これはおそらくデネットの自由概念そのものというよりはデネットが「実践理性の機能」と呼ぶ自由意志を指すと考えた方が妥当だろう。より多くの情報と手段が利用可能な状態にある中で、それらの情報と手段の中からもっとも合理的な利益追求が可能になる選択を行うことが実践理性を機能させることであり、自由意志を行使することである¹⁷。デネットは先の引用で「自由意志は進化した」と言っているが、デネットは決定論的な世界の基本構造から人間の多様な選択のような複雑性がいかにして進化論的に実現されるかを『自由は進化する』の紙幅の半数を使って力強く

¹⁵ Dennett (2003), p. 10 .

¹⁶山形浩生 (2005) 「訳者解説」、『自由は進化する』(ダニエル・C・デネット著)、NTT 出版、p. 437.

¹⁷ Dennett (2003), Ch. 7 pp. 193-220.を参照。

説明している。デネットにとっての自由は人間が長い年月をかけた (新) ダーウィニズム的自然選択の賜物である、ということである。

自分が真正の SFA の実行に成功したか、なんてことは絶対にわからないために、それが本当に起こったとしても、その道徳的な意義は検討すると蒸発してしまい、結局後退が脅威となる。ならば、自己創造の奇跡の跳躍によるのでなければ、どうやってあそこ (幼児の無道徳な非自由) からここ (道徳的行為性) にたどりついたのか。驚くことはない。わたしの答えはダーウィンの幸運と環境の足がかりと漸進論を持ち出す。ちょっとの運と、友達の助けがあれば、われわれは驚くべき生まれながらの才能をはたらかせて、自分で自分を道徳的な行為者へとジワジワ引っ張り上げられるのだ¹⁸。

デネットにとって両立問題はそもそも事実として自然主義的に回答される。自由は世界の中に進化論を通じて実現されているのである。

ケインは自由主義者に倣って非決定的な選択を責任の根拠として考えたが、デネットにとって自由は道徳的行為者の必要条件でもなんでもない。なぜなら、自由はデフォルトでわれわれにあるものだからである。何かの出来事や必要条件を満たすことによって実現されるべきものではない。それでは、デネットにとって自由と責任はどのような関係として捉えられているのだろうか。

¹⁸ Dennett (2003), pp. 272-3.

そしてそれ [理性にしたがって行動したいと思う配慮] はどこからくるのか。理由を尋ね、理由を説明するという慣行に子供に従事させる、育ちからくるのだ。(中略) 自己とは、時間をかけて責任を**与えられ**、だからこそ信頼できる形で責任を**受け取れる**システムである¹⁹。

この引用からは2つの含意が読み取れる。1つは、デネットにとっての責任とは応答責任であるということである。応答責任とは、何か非難に値する行為をした場合に、その理由を説明することを要求され、それができない場合には行為に見合ったサンクションを受ける、というものである。この応答責任に答えられるようになるのが道徳的自己であり、それを実現するのは実践理性機能としての自由意志である。したがって、責任ある自己に人間になるのはまずは、進化のおかげである、と考えてよい。

もう1つの含意は、われわれを「責任あるシステム」に構築するのは、「育ち」だということである。つまり、人間としての文化的・社会的環境がわれわれを道徳的にするのである²⁰。そして、この「育ち」はわれわれが道徳的主体であるかどうかの線引き基準にもなっている。

まともな人間的自己というのはもっぱら人間間の設計プロセスから自然に生まれてくる。そのプロセスでわれわれは子供がコミュニケーターとなるよう推奨し、特に理由を尋ねたり説明したりする慣行に加わり、

¹⁹ Dennett (2003), pp. 286-7.

²⁰ ここでデネットは育ちの影響を「道徳教育」に還元することの過ちを指摘している。育ちの

その中で次に何をするか、なぜするのかについての推論するよううながす。(中略) つまり、人格性への道の最初の敷居はその人物の育て主がコミュニケーションをたきつけるのに成功するかどうか、ということだ。理性の火が燃え移らなかった子は低い地位に甘んじる。これには議論の余地がない。それはかれらの失敗ではなく、単にかれらが不運なだけだ²¹。

ここでは、社会的に実現されている理由を要求しあうシステムの中で、子供が生まれ持った潜在能力を発揮させ、コミュニケーションとして育つことが道徳的人格としての条件とされている。そして、この後、デネットはわれわれが自然淘汰の結果生き残っていること自体が「運のいいこと」だと付け加えている²²。つまり、われわれはこの世に存在するだけで運がいいのであり、基本的には責任ある自己として存在するのである。自由意志は機能として進化論的に創造され、責任は人間の社会と文化によって進化論的に創造されたと言っていいだろう²³。デネットにとって責任もまた「空気のようなもの」なのであり、現在のわれわれにとってはデフォルトなものなのである。

第3章 通時的に「もうひとつの可能性」を手に入れる

これまでケインとデネット両者の自由意志と責任の関係を見てきたが、両者は

影響はかなりの早期から複雑な関係で及んでいると考えられている。Dennett (2003), p. 276.

²¹ Dennett (2003), p. 273.

²² Ibid.

²³ デネットはわれわれが道徳的な文化的・社会的環境をもつようになったこともまた、ミーム的進化の産物であると主張する。Dennett (2003), Ch. 6 pp. 169-192. 参照。

いくつかの共通点をもっている。1 つは、自由意志と責任がプロセスを通じて形成される、という点である。デネットにおいては、種としての人間の自由は生物学的な進化によって形成され、また個人としての自由は社会によって文化的に形成されるという点で明らかだろう。しかし、ケインの自由意志がプロセスを通じて形成される、という主張には疑問を抱くかもしれない。というのも、ケインの自由意志とは意志の努力という状況における非決定的な選択だからである。あくまでも SFA という 1 点で自由意志と責任が根源的に形成されるのではないのか、と思うのは自然である。しかし、実際はそうではない。SFA が自己形成であり、そこでの決定が自らの自由意志としてみなされるもっとも大きな根拠は、その決定が「自らのものである」という点である。つまり、葛藤する意志は自らの内部から生じるものでなければならない、という点がケインの自由論の肝なのである。しかし、その葛藤する動機ですら起源は外部から（例えば、教育などによって）与えられるのではないか、という異議があがるかもしれない。それは真実ではあるが、重要な点ではない。というのも、葛藤する動機は単に思いつきで生まれたようなものであってはならず（でなければ人は葛藤状態に陥らない）、それに対する十分なコミットメントが時間を通じて養われていてこそ、葛藤の前には結果が不確定であったとしてもその結果を自らの決定として受け入れるようになるからである。非決定的な選択がポンとあるだけでは、それは自由意志とは呼べないのである。このように、ケインの場合であっても、自由意志は動機形成のプロセスが必要条件として要請されているのである。

この点を考えてみれば、デネットの考えとケインの考えはそれほど大きく異なる訳ではないことが分かるだろう。デネットは次のようにも言っている。

(前略) それ [合理的であろうとする意志権能] は選択されることを求める競争で、競争者同士が手を組んでお互いを利用することもできる。これは (わたしが見るに) ケインが漠然と想像した「努力する意志」の対立プロセス以外の何ものでもない。これは確かに、重要な形で人間選択の予測のつかなさに貢献する。別にケインが望んだような量子的ランダム性を利用するのではなく、予想を系統的にゆがめるような再帰性を内部に持つことでそれを実現しているのだ。**人は選択をする時、自分の選択を将来の選択の予測材料として内省的に利用する。**自分の選択に自覚的だということ自体が再起ループを作り出し、結果的に選択は考慮を重ねるほどますます敏感になる²⁴。

この引用から分かる通り、ケインから量子的ランダム性を除くならば、心理学的レベルにおいては両者は限りなく近い立場にいることになる。

となると、両者の違いは自由意志の還元先ということになる。両者は還元主義をとっている点では共通しているが、ケインは帰責の根拠として SFA という単一の重大な意志決定を想定している点が二人を分ける点である。デネットは運と環境がわれわれを道徳的にするといったが、ケインの場合、人生の内のごく少数の SFA における非決定性、すなわち運に人生と責任を賭けきってしまっている。しかし、これを少し考え直して小さな SFA とでも呼ぶべきもの、たとえば道徳性へのコミットメントの強化に関わる日常的な選択に運の関わる割合を小分けにするというモデルはどうだろうか。つまり、日頃のちょっとした行動の迷い (たと

²⁴ Dennett (2003), p. 211.

ばへとへとに疲れきった状態でバスの席に着いた矢先にお年寄りが乗り込んできた時どうするか、など) における悩みを小さな SFA として考えたらどうだろう。小 SFA における成功や失敗を通じてわれわれは継続的な動機にコミットして行き、そして育って言ったコミットメント同士が大きな SFA、つまり商談へ向かう途中で暴行現場を目撃するビジネスウーマンのような事例において葛藤する、と考える訳である。となると、われわれの日常には SFA が満ちあふれていることになる。デネットが言うほど稀小な訳ではない。

このように考えていくとデネットの考えではもちろん、ケインの考えの中さえ、ある 1 点の行為において、その行為の中だけで「もうひとつの可能性」が準備されるということとはありえないことになる。われわれがある 1 点において AP を獲得するにはあらかじめの準備が必要になる (超越論的な何かを想定しない限り)。バスでお年寄りに席を譲りそこなって後悔した時に、すんなりと席を譲るという AP を可能にするのは、その時までにとどれだけわれわれが道徳的な動機を涵養してきたかによる。それは野球選手が重要な場面でミスプレイをした時に、そこでミスをしないという AP を可能にするのはそれまでどれだけ練習をしてきたかによるのと同じである。そして、次のようなデネットの人生観はある意味での的をえていると言える。

人生は、機が満ちたら行動しようという決定に満ちている。いちいちその場で考えている暇がない状況への応答を事前に決めておく方針や態度に、後から変更の利く形でコミットすることも非常によくあることだ。そういう方針は、間接的にしか監視し、コントロールできないパーツで

できているけれど、われわれはそのような方策の作者であり、実行者なのである²⁵。

多くの失敗と成功を繰り返しながら自らの動機や政策を反省的に通時的に構築して行く、という人格モデルはあながちわれわれの直観を外すものではない。

ではなぜケインは量子的な非決定性にすがろうとしたのだろうか。それは過去との決定論的な断絶を SFA において実現したかったからである。しかし、ケインのアイデアでは、ミクロレベルの因果性においては決定論的な連鎖から断ち切られているといえるが、もっとマクロな視点、人間の行動や動機のレベルにおいては過去の影響を強く受けざるをえない。

たとえば、B・F・スキナーの *Walden Two* 的な共同体を考えてみよう。その構成員は共同の宿舎に住み、一緒に食事を取り、経済は自給的な農耕によって支えられている。共同体内では労働の平等が保証されており、労働の辛さが従事時間と反比例するよう定められている。平均すると1日あたりの全住民の労働時間は4時間である。この共同体内では人々は喜んで労働に従事し、十分な余暇を手にしており、人々は自らの望む通りのことを自由に行え、かつそれが非難されることはない。しかし、このような一見理想郷的な共同体には創設者による心理エンジニアリングのシステムが強く作用しており、共同体ぐるみで子供を育てる中ですべての子供をモデル的な市民へと教育し、自らがその共同体内では実現できないことを決して望まないように育てられている²⁶。このような社会に育つ子供に

²⁵ Dennett (2003), p. 239.

²⁶ Skinner, B. F. (1962)[1942], *Walden Two*, Macmillan.

ケインモデルを当てはめたとしよう。その子供は脳内のミクロレベルでの非決定性をもっており、かつそれが反映された結果の行為のレベルでも非決定性をもっているかもしれない。しかし、その非決定的選択を行うに必要な動機はすべて共同体からもたらされるので、結局は *Walden Two* の心理エンジニアリングから逃れることはできないだろう。それはデネットの場合でさえ同様である。*Walden Two* で育つ子供たちは両者が責任に必要と考える条件を十分満たしているだろうから。

この考察から引き出されるのは、倫理学ではおなじみの共同体主義による個人主義批判である。われわれのもつ価値観は共同体の影響から完全に自由ではありえない。しかし、*Walden Two* を完全に受け入れる用意が果たしてわれわれにはあるのだろうか。超越論的な自由論者であるならば共同体からの影響を完全に免れた決定をも行えるのだろうが、ケインもデネットも両者が自然主義的還元主義に立つが故にそれはできない。AP を通時的なプロセスにし、教育と育ちを重視する考えの最大の難点がこの *Walden Two* の問題だと言える。両者は、共同体の力を借りてわれわれが自由になる可能性を見る一方で、その自由を共同体によって制限される可能性を排除できない。

しかしながら、デネットならば、*Walden Two* 的な共同体の存在の道徳的正当性を認めた上で、われわれの社会は *Walden Two* 的共同体ほど単純ではないと主張するだろう。われわれの社会は進化によって十分複雑で、より多くの自由が実現されており、今後もその傾向が続くのではないか、というわけである。

人は責任があることを**欲している**。自由社会において、立派な市民とみなされることで得られる便益は実に広く深く評価されているので、そ

ここに含めてほしいという強力な見込みは常に存在する。(中略) だから
[非難への] 弁明がにじりよってくるのに対して一線を保つ最高の戦略
は明らかだ。立派な市民という立場で参加できるゲームの価値を保全拡
大することだ。社会的均衡を脅かすのは、こうした価値が失われること
であって、人間科学や社会科学の進歩ではない²⁷。

人は非難されたり、理由を求められたりする応答責任がない小さな自由よりも、
責任を引き受けた上で、科学技術の利用を含めたより大きな自由を求める目算が
大きい、というわけである。しかし、そのような目算を確かにするのは社会次
第ということになると同時に、どの程度までの環境的な自由の限定が道徳的にゆ
るされるべきかどうか、社会次第ということになる。おそらく哲学者にはこの
後者の具体的な外延決定をすることが求められているのだろうし、そこでは政治
学的な自由が問題となるのだろうが、この問題については稿を改めたい。

結論

本論では、ケインとデネットの自由と責任に関する考えを見ることで、「もうひ
とつの可能性」が通時的プロセスによって形成されるという理論を検討した。そ
の際、1つの行為において AP を達成する自由意志が帰責の条件となるには、共
同体の社会的・文化的影響を無視できないことを確認した。

例えば、ケインの場合ではわれわれは大小の「自己形成行為」の積み重ねを通

²⁷ Dennett (2003), p. 292.

じて行為に対する責任を負う存在になるのであり、デネットの場合では自由は一般的な考えとは逆に、ある社会の文化と教育とが作り出すもので、責任とはわれわれが社会で自由に生きるためのコスト、ということになる。

われわれはある単一の行為に対して何らかの責任を帰す時、われわれはそれが責任ある行為かどうかの判定をしなければならない。そしてその判定の基準として自由というものが挙げられるとわれわれは考えがちである。しかし、両者の考えを見るならば、自由意志は行為に内在する1つの事象ではなく、自由を達成する能力として人にこそあるべきものである。自由意志の問題はわれわれがデフォルトで自由をもち、責任を負う存在であるという前提から始められなければならない。そこで重要なのは、どのような条件がわれわれを自由にするかではなく、どのような条件がわれわれを自由でないものにするか、であるように思われる。デネットによれば、その条件は哲学的というよりも政治学的に決定されるべきと考えられるが、その際には哲学的自由と政治学的自由との関係があらたなる問題となるだろう。

参考文献

- Dennett, Daniel C. (2003), *Freedom Evolves*, Penguin Books.
- —(1984), *Elbow Room: The Varieties of Free Will Worth Wanting*, Cambridge, MIT Press and Oxford University Press.
- 翻訳『自由は進化する』山形浩生訳、NTT 出版、2005 年。
- Kane, R. (2002a) 'Introduction', in *Free Will*, R. Kane ed., Blackwell Publishers Ltd., pp. 1-26.

- —(2002b) ‘New Directions for an Ancient Problem’, in *Free Will*, R. Kane ed., Blackwell Publishers Ltd., pp. 222-48.
- —(1996) *The Significance of Free Will*, Oxford University Press.
- Skinner, B. F. (1962)[1942], *Walden Two*, Macmillan.

付記：本報告は日本学術振興会特別研究員奨励費による研究成果の一部である。

(ささき たく 日本学術振興会特別研究員 PD)